

平成 2 4 年 第 4 回定例会

(1 2 月 1 2 日)

一 般 質 問 資 料

(一 問 一 答 2 回 目 以 降)

自由民主党千葉市議会議員団
向 後 保 雄

平成24年 第4回定例会（12月12日）

二回目から一問一答

通告時間：30分

自由民主党千葉市議会議員団の向後保雄でございます。
す。

1 スポーツ・レクリエーション祭について

< 質問 2 >

ご答弁ありがとうございます。

まず最初に、スポーツ・レクリエーション祭についてですが、気軽に参加できる30種類の種目があるとのことですが、我が会派の先輩の石橋議員や同僚の小松崎議員、他会派では民主党の川井議員もインディアカを楽しませていただいておりますし、私は先日のスポレク祭で、ペタングのルールについて、川村議員から教わりましたが、気軽に楽しめるスポーツだなあと実感いたしました。

いままでに、ニュースポーツを取り入れるなどして、約30種類の種目に取り組み、自分の興味・関心で種目を選び、3,000名以上の参加があることは、大変素晴らしいことであると思います。

そこで、今までに開催した、千葉市スポーツ・レクリエーション祭の取組みの成果についてお伺いします。

< 答弁 2 >

平成15年には、新しいスポーツ・レクリエーション活動の中から、千葉市ソフトバレーボール連盟が結成されたほか、グラウンドゴルフは地域における手軽なスポーツとして、普及・定着するなど、多くの市

民の皆さんが、スポーツ・レクリエーションに親しむきっかけづくりができているものと、考えております。

< 質問 3 >

今までのスポーツレクリエーションの成果については理解できました。

スポーツ・レクリエーション祭で実施した種目により市民が興味を持ち、仲間同士で団体を結成したり、地域行事に定着するなど、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しみ、交流を深めることができ、スポーツ基本法の理念である「豊かな生活を営む」ことができる祭典であると考えます。

来年度は記念すべき20回を迎えます。そこで「第20回大会の取組み」についてお伺いします。

< 答弁 3 >

各種目に20回記念大会の冠を掲げるとともに、事前周知や運営内容に工夫を凝らすほか、表彰の実施など新たな企画を取り入れることで、20回の節目にふさわしい大会とすることで、スポーツ・レクリエーションの素晴らしさが市民の皆様に伝わるよう、内容を十分に検討してまいります。

< 要望 >

ご答弁ありがとうございました。それでは、最後に要望を述べさせていただきます。

スポーツ・レクリエーションは、自発的な運動の楽しみを基調とする、人類共通の文化であります。

このことから、市民の誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しみ、交流を深めることができる、スポーツ・レクリエーション祭は、意義あるイベントであります。

来年度の20回の節目である記念大会に向け、今後、運営内容や表彰を検討することですが、是非とも、市民の皆さんが参加して良かったと思えるようなスポーツ・レクリエーション祭の開催となることと、永年運営にご尽力された方々の市政功労表彰などを行い、功績を讃えることを要望いたします。

2 ベイサイドジャズ千葉について

< 質問 2 >

ご答弁ありがとうございます。次に、ベイサイドジャズ千葉についての2回目の質問をいたします。

ただ今のご答弁によりますと、昨年と比べて約1,000人増のおよそ12,400人が市内外から来場し、幅広く楽しんでもらったということです。

また、平成17年度から実施している中高生を対象としたプロの演奏家から指導を受ける「ふれあい音楽クリニック」や、モノレール車内での「ジャズトレイン」等、千葉市の特色あるジャズイベントが行われていることは評価されることとと思いますし、15周年の節目の年として盛大に開催することが出来たと考えます。また、アンケート結果においても、「毎年楽しみにしている」「前夜祭がよかった」等、おおむね好評であったと考えますが、一方で、「広報活動をもっと行うべき」とか「ジャズストリートのチケットが高い」、「各会場を掛け持ちで回れるように演奏時間帯を工夫してほしい」という意見もあったとのことですから、実行委員会で今後の改善策を考えていただきたいと思います。

そこで伺いますが、今回のベイサイドジャズ千葉15周年開催にあたり、開催経費はいくらかかり、その中で最も大きい経費はどのようなものでいくらだったのか伺います。

< 答弁 2 >

開催経費は、約 1,120 万円で、「ジャズストリート」「前夜祭コンサート」「ふれあい音楽クリニック」などの、ミュージシャンに対する出演料が最も多く、約 550 万円となっています。

< 質問 3 >

ただ今のご答弁によれば、約 1,120 万円の開催経費がかかり、そのうち、ミュージシャンの出演に係る経費が、約 550 万円かかったとのこと。それでは、これら開催経費をまかなうためのチケット販売収入や協賛金等の収入内訳について伺います。

< 答弁 3 >

収入の内訳といたしましては、「ジャズストリート」などの入場料収入等、約 544 万円、60 の企業・団体からの協賛金、157 万円、プログラム掲載への広告料、14 万円、市からの補助金、約 405 万円となっております。

< 質問 4 >

ベイサイドジャズ千葉は10月5日と6日の金土の二日間でしたが、10月6日・7日には、横浜のジャズフェスティバルである「横濱ジャズプロムナード」が開催されました。聞くところによれば、毎年10万人が来場する一大イベントで、本年は20周年記念であったそうです。千葉市よりも5年早く始めているわけですが、規模の違いには大きな差があります。

「横濱ジャズプロムナード」は市民による手作りのイベントで、企画、運営の中心となっているのが、横濱ジャズプロムナード実行委員会です。そのメンバーは、実行委員長に横浜市立大学名誉教授の西丸與一氏、事務局長に横浜ジャズ協会理事長の鶴岡博氏、ディレクターに柴田浩一氏と高桑敏雄氏を擁し、主な構成団体として横浜ジャズ協会、横浜商工会議所、YOKOHAMA本牧ジャズ祭実行委員会、SummerJazz実行委員会、旭ジャズまつり実行委員会、港南JAZZフェスティバル実行委員会、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団等となっておりますが、本市の場合の実行委員会は、どのような構成になっているのか伺います。

< 答弁 4 >

実行委員会は、千葉ジャズ協会、千葉青年会議所、千葉市中央地区商店街協議会、稲毛商業文化祭実行委員会、千葉市国際交流協会、千葉市観光協会、千葉商

工会議所、NPO法人まちづくり千葉、千葉市文化振興財団の9団体10名と音楽監督をあわせ11名で組織されております。

< 質問 5 >

横浜市では実行委員会が企画運営をしているのですが、本市の場合の実行委員会の位置づけについて伺います。

< 答弁 5 >

実行委員会は、千葉市文化振興財団と連携し「ベイサイドジャズ千葉」の企画・運営に携わる機関として位置づけられています。

< 質問 6 >

以前静岡市の大道芸世界大会を視察したときも、企画運営は、市民のボランティアで行われておりました。横浜ジャズプロムナードも「ジャズクルー」という300名のボランティアがチケット販売や会場の受付、街角ライブ運営等を支えているとのことでした。そこで、ベイサイドジャズ千葉においてのボランティアの活躍状況について伺います。

< 答弁 6 >

今年度のベイサイドジャズ千葉の実施にあたりましては、千葉市文化振興財団のボランティアスタッフに登録している、24人の市民ボランティアが、演奏会場で来場者に対して、きめ細かい案内や受付のほか、入場者集計などを行っていただいたとのこと。

今後は、ベイサイドジャズ千葉が市民主体のイベントとして盛り上がっていくため、ジャズファン自らが運営スタッフの一員として参加できる仕組みも必要であると考えることから、実行委員会と協議して参ります。

< 要望 >

最後に要望を申し上げます。

ボランティアの方々のご尽力には、心から感謝申し上げます。最後に素晴らしいご答弁を頂きました。今後は、市民主体のイベントとして盛り上がっていくために、ジャズファン自らが運営スタッフの一員として参加できるように実行委員会と協議してゆくということですから、是非進めていただきたいと思います。その為には、市民が普段から、ジャズに親しむ環境を醸成することが大事ではないかと思えます。ジャズに興味を持つ市民が増えれば、ジャズのことをよく理解している市民ボランティアが増えて、横浜のように沢山のジャズボランティアが手伝ってくれるこ

ととなるでしょう。そして市民が主体となってベイサイドジャズ千葉が盛り上がってゆくと思います。

そして、実行委員会のメンバーにも、もっとジャズを良く知っている団体の参加が増えてくるとと思いますし、音楽監督である大原保人さんのことをよく理解してくれるメンバーが増えて、大原さん自身にとってもやりやすくなるのではないのでしょうか。横浜と千葉の違いはそこにあると思います。普段からジャズに親しむ環境や機会を作るべきです。その役目は、文化振興財団が担うべきでしょう。千葉市と文化振興財団と実行委員会が協議をし、是非とも次の20周年が素晴らしいものとなる様に今からよろしくお願いします。

そして、協賛金も、もっと多くの企業や市民の方が協力してもらえるように大きなイベントとになるように知恵をだしていただくように要望いたします。

3 千葉市の中小企業資金融資制度について

最後に、中小企業資金融資制度についてですが、ただ今のご答弁では、「中小企業の会計に関する基本要領」に従って財務諸表を作成することを要件として、融資利率を優遇する制度は設けていないとのことですが、今後税理士会等と連携して本要領の普及・啓発活動の実施を検討してゆくとのことですので、是非とも前向きにご検討いただくことを強く要望いたします。

既に、ご案内した通り、日本政策金融公庫では中小会計要領を適用した場合の優遇制度が実施されておりますし、静岡県浜松市の磐田信用金庫では、9月3日から中小企業や個人事業者向けの新商品として、中小会計要領の適用を確認するリストの提出、会計適時開示表明書と月次試算表の提出、会計参与の導入、書面添付を行った決算であることなどを備えた場合には「いわしん会計経営力サポート資金」という新しい制度により、融資利率を最大0.5%割引くとのことですので。

千葉県でも、京葉銀行が、中小会計要領や中小会計指針に従ってチェックリストを提出した場合には、金利を0.3%優遇することとしております。

是非とも、千葉市においてもこのような融資制度を取り入れていただき、本要領の普及・啓発に資することを強く要望いたします。